

臨時職員(平成24年4月採用の保育士)の募集について

香芝市社会福祉協議会では、臨時職員(保育士)を募集します。

募集人員	常勤 3名 非常勤 2名
勤務場所	市立関屋保育所
業務内容	保育全般
資格等	資格 保育士資格を取得している人で、平成24年4月1日から勤務できる人 年齢 定年60歳
勤務条件	雇用期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(更新あり) 勤務日 月から土曜日 勤務時間 【常勤】 時差出勤(早出・遅出等状況により異なります。) 【非常勤】 ①午前8時30分から午後0時30分 ②午後3時00分から午後7時00分 ※いずれも時間外勤務有り 休日 日曜日、その他週あたり1日、国民の祝日 有給休暇 年間10日 賃金 【常勤】 月額 182,400円 【非常勤】 時給 1,070円 賞与 なし 通勤手当 あり(通勤方法・距離により異なる) 保険等 【常勤】 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険 【非常勤】 雇用保険・労災保険
申込方法	履歴書(顔写真貼付)、保育士資格証(写し)、3ヶ月以内の健康診断書(写し)を直接、香芝市社会福祉協議会まで持参し、お申し込みください。 受付期間 平成24年1月4日～13日(※土日祝日を除く)
試験	試験内容 作文試験、面接試験【常勤・非常勤共通】 日時 平成24年1月14日 土曜日 作文：午前10時30分から 面接：午後1時00分から 場所 受付(午前10時00分から) 香芝市総合福祉センター 3階
問合せ先	香芝市社会福祉協議会 住所：香芝市逢坂1-374-1 香芝市総合福祉センター1階 電話：0745-76-7107(直通)